

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月13日

【事業年度】 第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 河野 寛貴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 河野 寛貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月29日に提出いたしました第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

(2) 規制・災害等に関するイベント性のリスク

保険業法等に係る法的リスク

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率

連結ソルベンシー・マージン比率

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営数値目標に対する進捗

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

(2) 規制・災害等に関するイベント性のリスク

保険業法等に係る法的リスク

(訂正前)

アニコム損保が行う損害保険業の免許は無期限ですが、当該免許に付された条件に違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとき等は、保険業法に基づき免許の取り消し、または業務の停止を命じられる可能性があります。また、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率については、2020年3月31日時点で357%となっており、現時点で特段問題ありませんが、今後、保険金等の支払能力の充実が適当であるとされている基準値の200%より低下し、行政当局から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。更に、将来、何らかの理由により同社に免許の取消または業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すとこととなり、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(後略)

(訂正後)

アニコム損保が行う損害保険業の免許は無期限ですが、当該免許に付された条件に違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとき等は、保険業法に基づき免許の取り消し、または業務の停止を命じられる可能性があります。また、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率については、2020年3月31日時点で409.7%となっており、現時点で特段問題ありませんが、今後、保険金等の支払能力の充実が適当であるとされている基準値の200%より低下し、行政当局から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。更に、将来、何らかの理由により同社に免許の取消または業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すとこととなり、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(後略)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損保における2020年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、357.0%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	17,566	18,747
資本金又は基金等	16,321	17,572
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	364
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 {(R1 + R2) ² + (R3 + R4) ² } + R5 + R6	9,248	10,502
一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,009	1,373
経営管理リスク(R5)	200	231
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	379.8	357.0

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(後略)

(訂正後)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損保における2020年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、409.7%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	19,848	21,515
資本金又は基金等	16,321	17,572
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	364
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	2,281	2,768
(B) 単体リスクの合計額 {(R1+R2) ² + (R3+R4) ² } + R5 + R6	9,248	10,502
一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,009	1,373
経営管理リスク(R5)	200	231
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	429.2	409.7

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(後略)

連結ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A)連結ソルベンシー・マージン総額	23,426	22,454
資本金又は基金等	22,181	21,235
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	408
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B)連結リスクの合計額 {((R1 ² + R2 ²) + R3 + R4) ² + (R5 + R6 + R7) ² } + R8 + R9	9,269	10,528
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	1,162	1,534
経営管理リスク(R8)	203	234
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C)連結ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	505.4	426.5

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

(後略)

(訂正後)

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A)連結ソルベンシー・マージン総額	25,708	25,222
資本金又は基金等	22,181	21,235
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	408
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	2,281	2,768
(B)連結リスクの合計額 {((R1 ² + R2 ²) + R3 + R4) ² + (R5 + R6 + R7) ² } + R8 + R9	9,269	10,528
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	1,162	1,534
経営管理リスク(R8)	203	234
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C)連結ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	554.6	479.1

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

(後略)

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営数値目標に対する進捗

(訂正前)

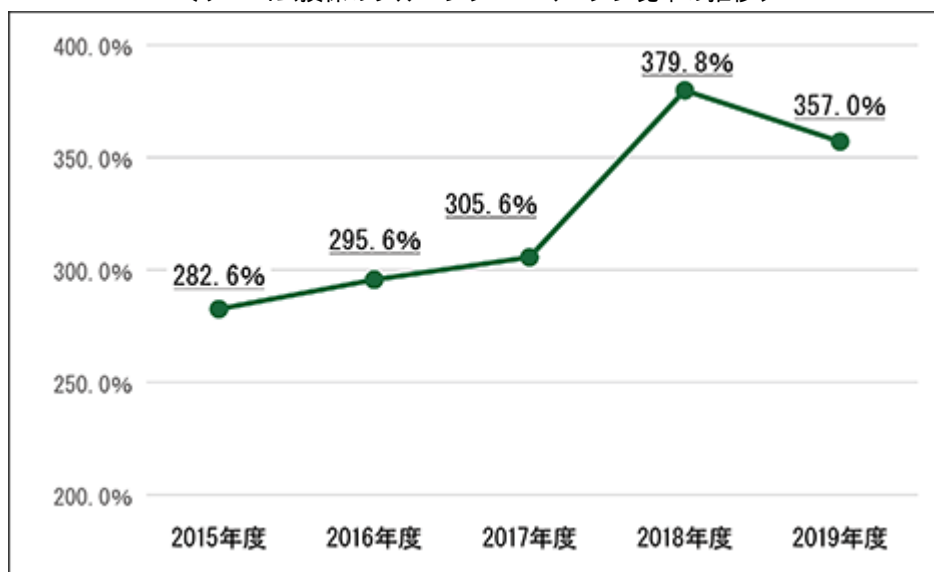
(前略)

<安全性>

当社グループでは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率について、380%程度を目標として掲げています。

当社は、2018年8月に、第三者割当による第6回新株予約権を発行、2019年1月までに全ての新株予約権の行使を完了し、6,657百万円を調達しました。そのうち、3,000百万円を「財務基盤を柔軟かつ強固に構築しながら、ペット保険事業におけるシェアを持続的に拡大するための投資資金」としており、2018年10月にアニコム損保が、当社を割当先とする新株発行し、増資した結果、前連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は379.8%と大きく増加しました。当連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は、主に2018年12月に実施した保険料率改定に伴い保険料が増加したことによる「一般保険リスク」の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による市場急落に伴う保有有価証券に係る「その他有価証券評価差額」の減少（ソルベンシー・マージン総額にマイナスの影響）により、同比率357%となっており、前連結会計年度末から若干減少していますが、引き続き、ペット保険事業等を強化していくことにより、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

〔アニコム損保のソルベンシー・マージン比率の推移〕



(後略)

(訂正後)

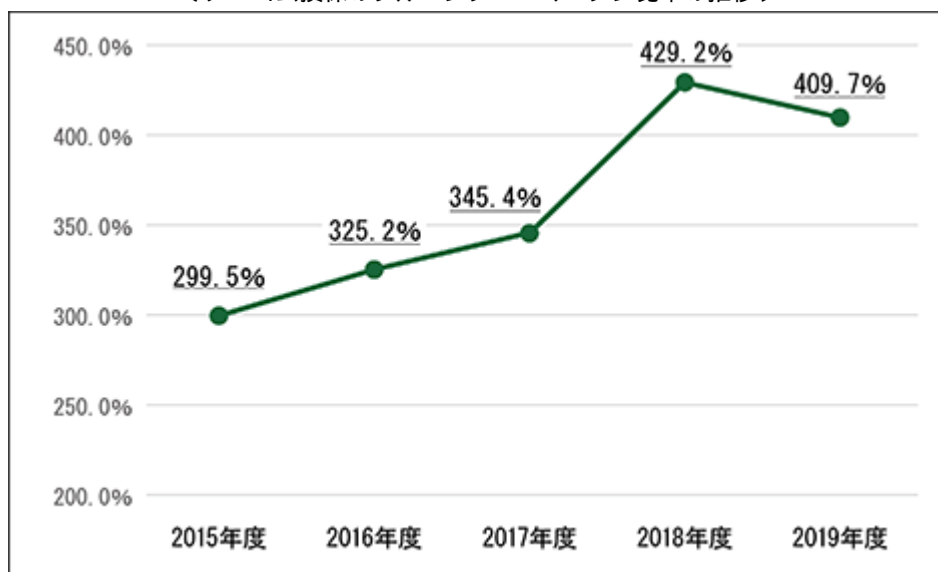
(前略)

<安全性>

当社グループでは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率について、380%程度を目標として掲げています。

当社は、2018年8月に、第三者割当による第6回新株予約権を発行、2019年1月までに全ての新株予約権の行使を完了し、6,657百万円を調達しました。そのうち、3,000百万円を「財務基盤を柔軟かつ強固に構築しながら、ペット保険事業におけるシェアを持続的に拡大するための投資資金」としており、2018年10月にアニコム損保が、当社を割当先とする新株発行し、増資した結果、前連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は429.2%と大きく増加しました。当連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は、主に2018年12月に実施した保険料率改定に伴い保険料が増加したことによる「一般保険リスク」の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による市場急落に伴う保有有価証券に係る「その他有価証券評価差額」の減少（ソルベンシー・マージン総額にマイナスの影響）により、同比率409.7%となっております。

〔アニコム損保のソルベンシー・マージン比率の推移〕



(後略)